

国際教養学部生のための

教職科目履修の手引き

2024年度版



注意:

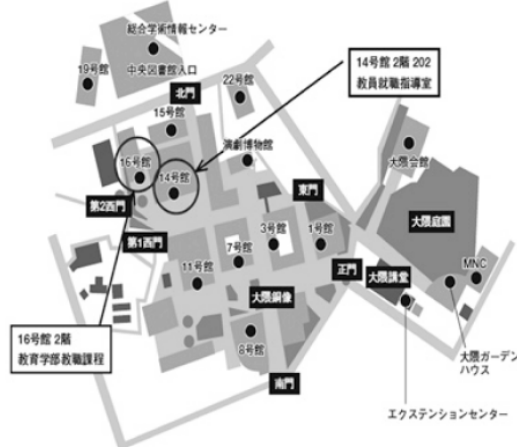
この手引きに記載したいくつかの事項は、将来変更となる可能性があります。今後も掲示やホームページの情報を 見逃さないようにしてください。

本冊子『国際教養学部生のための教職科目履修の手引き 2024 年度版』と『教職課程履修の手引き』（教職支援センター発行）の両方を熟読してください。

各種問い合わせ先について

相談内容	参照箇所	相談先
免許・教科の種類	本冊子 P.6	国際教養学部事務所
教員免許状取得のための履修方法	本冊子 P.6～P.18	
卒業後の教員免許状取得(科目等履修生制度)	本冊子 P.20	
証明書の発行	国際教養学部事務所に お問い合わせください	
介護等体験・教育実習	教職支援センターが発行 する「教職課程履修の手 引き」を参照	教職支援センター(16号館2階) ※原則として質問・相談はメールにて受付けます。
教職課程の授業・試験について		
インターンシップ・教育ボランティア		
教員免許状申請		
科目登録		MyWaseda「★成績照会・科目登録用メ ニュー」上の Web 科目登録の問い合わ せフォームより問い合わせてください。
教員採用試験		教員就職指導室(14号館202号室)

早稲田キャンパス MAP



教育学部教職課程 (16号館2階 教育学部事務所内)

Email: kyousyoku-office@list.waseda.jp
Tel: 03-3232-3599

詳細は「教職課程履修の手引き」
(教育学部発行)をご確認ください。



教員就職指導室 (14号館2階 202号室)

Tel: 03-3203-0921

詳細は「教職課程履修の手引き」
(教育学部発行)をご確認ください。



◆はじめに	3
◆教育職員免許法および同法施行規則改正に伴う注意事項について(必ずお読みください)	4
◆教員への道のり	5
1. 教育職員免許状の種類	6
2. 教員免許状取得要件	6
3. 履修科目一覧	8
4. 履修モデル	12
5. 教職課程科目履修ルール	13
6. 科目登録	13
7. 授業時間割	14
8. 授業・試験・レポート・成績	14
9. 介護等体験・教育実習	14
10. 教員免許状申請	14
11. 学校現場での体験	14
12. 教員就職について	14
13. 教員免許状に関する証明書の発行	14
◆教職課程履修に関するアドバイス	15
(1)教員免許状取得までに必要な期間	
(2)履修計画を立てるポイント	
(3)留学する場合の注意	
(4)留学と教育実習に関する注意	
◆SP2学生、外国人留学生への注意	19
◆4年生終了までに免許状が取得できない場合の免許状取得方法	20
◆＜付録＞私の教育職員免許状取得計画	21
◆最新情報の確認方法	22

はじめに

国際教養学部では 2009 年 4 月より、教育職員免許状(中学校1種 英語、高等学校1種英語)が取得可能となりました。教育職員免許状の取得には事前の履修計画が重要です。国際教養学部生は留学を挟むため、入学時から卒業までの履修計画を立て、それに沿って履修することが必須です。留学中にも必要な手続きを行う必要があり、場合によってはそのために一時帰国が必要となることもあります。この冊子では国際教養学部生が履修計画を立てるために助けとなる情報を掲載しますので、よく読んで、今から計画を立てましょう。教職課程科目履修の注意事項や講義内容、時間割については、教職支援センターが毎年 3 月に発行する「教職課程履修の手引き」をよく読んでください

皆さんにまず認識していただきたいのは、本当に将来教員になりたいのかを真剣に考えることは、免許を取るよりも大切だということです。教員を目指すのではなく資格取得を目的として教職科目を履修する学生も見受けられますが、4 年次には教育実習や介護等体験もあり、就職活動との両立は難しくなります。就職活動を理由とした教育実習の辞退や期間の変更は一切認めていません。教育実習校は業務多忙の中、教員志望の方であることを前提に教育実習生として受け入れてくださいます。教員就職を全く考えていない場合は、教育実習校、教育委員会だけでなく、皆さんの後輩にも迷惑をかけることになりますので、教育実習に行くべきではないでしょう。

一方、今はまだ進路を決めていなくても、教職課程科目を履修することは、教育についての理解を深め、教員就職を考えるきっかけになるという点で意義のあることです。授業だけでなく、ご自身でも積極的に情報を集め、教員就職について考えてください。本学教職支援センター設置の教員就職指導室では、教員志望の学生への細やかなサポートを行っていますので、ぜひ早いうちから活用してください。

※教育職員免許法および同法施行規則改正に伴う注意事項について(必ずお読みください)

2019 年 4 月 1 日より、教育職員免許法および同法施行規則が改正されました。改正に伴う注意事項等を以下に記載いたしますので、必ずご確認の上、ご出願ください。

※以下の記載において、改正後の教育職員免許法を「新法」、改正後の教育職員免許法による認定課程を「新課程」とし、改正前の教育職員免許法を「旧法」、改正前の教育職員免許法による認定課程を「旧課程」とします。

※適用される課程について

2019 年 4 月 1 日以降の入学者には新課程が適用されます。それ以前に入学した学生のうち、2018 年度末までに旧法において所要資格を得ず 2019 年度以降、科目等履修生として国際教養学部に入学的する場合には、原則新課程が適用されます。旧課程のカリキュラムと異なる点があるためご注意ください。なお、旧法における修得単位の一部については、教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき、新課程において修得した単位としてみなすことができます。2018 年度以前(2018 年度入学者含む)に入学した学生は別途国際教養学部事務所に問い合わせください。

「令和 3 年(2021 年)省令改正」に伴う教職課程カリキュラムの一部変更について

・変更点1:必修科目の新設

2022 年 4 月 1 日より ICT(情報通信技術)を活用した教育に関する科目(「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の科目)が教育免許状取得希望者に義務付けられます。当学では以下のとおり開講されます。

科目名	単位数
「教育における ICT 活用(中・高)」	1 単位

※経過措置として、2021 年度までに入学かつ在学中に以下の科目の単位を修得している場合は、「教育における ICT 活用(中・高)」を履修する必要はありません。

科目名	備考
教育方法・技術論(中・高)	2019 年度～
教育方法研究(中・高)	～2018 年度
教育方法学	教育学部教育学科教育学専攻教育学専修設置科目

※科目を設置する大学や履修年度に関わらず、「教育方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」の要件を満たす授業科目を履修していれば、「教育における ICT 活用(中・高)」の履修は不要です。

・変更点2:教員免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目の対象科目追加

平成 28 年(2016 年)改正法において、「情報機器の操作」の項目名が「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」に変更され、2022 年 4 月 1 日より「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」2 単位が 66 条の 6 に定める科目として利用可能となります。

教員への道のり

ステップ1 全体のスケジュールを把握し必要な科目を履修する

教育職員免許状の取得に必要な科目は免許教科ごとに定められています。学期ごとに科目登録をしますので、科目登録前に自分がどの科目を履修する必要があるか確認し、登録漏れが無いようにしましょう。4年間のスケジュールを1年次から立てておくことも重要です。

ステップ2 教育実習・介護等体験を行う

このステップでは科目履修以外に社会福祉施設や特別支援学校での介護等体験や中学校や高等学校での教育実習を行う必要があります。どちらも実施前に完了しておくべき事項がたくさんあります。事前に本冊子および「教職課程履修の手引き」を読んでしっかり準備しましょう。

ステップ3 教員免許状申請を行う

教育職員免許状を取得するためには、教育委員会へ免許状申請を行う必要があります。在学中であれば、大学が取りまとめて教育委員会に申請し、卒業と同時に免許状を受け取ることができます。また、学生が個人で教育委員会へ申請することも可能です。但し、9月に卒業する場合は、個人で申請する必要があります。

1. 教育職員免許状の種類

本学部で取得できる教育職員免許は、次のとおりです。

免許教科	中学校教諭1種免許状	英語
	高等学校教諭1種免許状	英語

※教員採用試験では、中高両方の免許状を取得していることを受験資格としている都道府県がほとんどです。また私立学校の採用条件も同様のケースが多いようです。そのため、中学校、高等学校両方の免許状を取得するほうが望ましいでしょう。

2. 教員免許状取得要件

(1) 基礎資格

中学校・高等学校教諭1種免許状を取得するためには、学士の学位を有することが必要です。

(2) 単位修得要件 (新課程：2019年度～2021年度入学者)

下表は、法令上の最低修得単位数ではなく、本学カリキュラム上の最低修得単位数を表しています。

		免許状の種類	
		中学1種	高校1種
基礎資格		学士の学位を有すること	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2
	体育(実技)	2	2
	外国語コミュニケーション	2	2
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	2
教科及び教科の指導法に関する科目		28	24
教育の基礎的理解に関する科目		10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		10	8
教育実践に関する科目		7	5
大学が独自に設定する科目		4	12
最低修得単位数の合計		67	67

※「教育の基礎的理解に関する科目」等、「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて単位を修得した場合は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算されます。上表に記載の単位数は、「教育の基礎的理解に関する科目」等、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「大学が独自に設定する科目」の合計最低単位数である59単位から、「教育の基礎的理解に関する科目」等と「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を差し引いた単位数であり、「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、記載されている単位数以上履修しなければならないという意味ではありません。

(3) 単位修得要件 (新課程：2022 年度以降入学者)

下表は、法令上の最低修得単位数ではなく、本学カリキュラム上の最低修得単位数を表しています。

		免許状の種類	
		中学1種	高校1種
基礎資格		学士の学位を有すること	
教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目	日本国憲法	2	2
	体育(実技)	2	2
	外国語コミュニケーション	2	2
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	2
教科及び教科の指導法に関する科目		28	24
教育の基礎的理解に関する科目		10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		11	9
教育実践に関する科目		7	5
大学が独自に設定する科目		3	11
最低修得単位数の合計		67	67

※「教育の基礎的理解に関する科目」等、「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて単位を修得した場合は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算されます。上表に記載の単位数は、「教育の基礎的理解に関する科目」等、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「大学が独自に設定する科目」の合計最低単位数である 59 単位から、「教育の基礎的理解に関する科目」等と「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を差し引いた単位数であり、「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、記載されている単位数以上履修しなければならないという意味ではありません。

3. 履修科目一覧

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

(新課程:2019 年度～2021 年度入学者、2022 年度以降入学者共通)

教育職員免許法施行規則に定める科目		最低修得単位数	科目名	履修方法	単位	科目設置箇所
教科に関する専門的事項	英語学	4※2	Introduction to English Linguistics（2023 年度より科目キー210C020100）※2 （2020 年～2022 年：Introduction to English Linguistics、2019 年：Introduction to Communications、科目キー210C020200）	必修	2	国際教養学部
			English Phonetics and Phonology		2	
			English Syntax（2022 年度以前科目名：Syntax）		4	
			Applied Linguistics (English)		2	
			Word Structure and Vocabulary；English and Japanese in Contrast （2022 年度以前科目名：Word Structure and Vocabulary）	選択	4	
			Fundamentals of Generative Syntax		4	
			Selected Topics in Applied Linguistics		4	
			History of English		2	
			Historical Linguistics		2	
			Introduction to Application of Linguistics※3 （2022 年度以前科目名：Introduction to Language Studies）		2	
	英語文学	2	Introduction to Literature	必修	2	
			American Literary Studies	選択	2	
			Reading American Literature		4	
	英語コミュニケーション※1	2	English Plus (Writing to inform and persuade)	2 単位 選択 必修	2	
			English Plus (Speech and Public Speaking)		2	
			English Plus (Leading Discussion (and presentation))		2	
			English Plus (Writing to entertain)		2	
	異文化理解	6※4	Introduction to Cultural Studies※4	必修	2	
			Modern British History※4		4	
			Introduction to Cross-cultural and International Education （2023 年度以降廃止）※4	選択	1	
			Selected Topics in Irish Studies		4	
			Introduction to Irish Studies		2	
			Introduction to Post-colonial Literature		2	
			Cross-cultural and Historical Issues in Postcolonial Literature		2	
			Post-Colonial Literature		4	
			Postmodernism: Theories and Culture		4	
各教科の指導法（英語）	2 2 中学 2 中学 2	英語科教育法 1	必修	2		
		英語科教育法 2	必修	2		
		英語科教育法 3	中学必修	2		
		英語科教育法 4	中学必修	2		
総合計		「教科に関する専門的事項」22 単位以上（必修科目 14 単位※5＋選択科目 8 単位以上） ＋「各教科の指導法」8 単位（高校は 4 単位）				

※1 English Plus は英語Ⅰ、Ⅱ 免除者が履修可能です。それ以外の学生は英語Ⅰ、Ⅱのすべての所定単位修得後に履修可能となります。英語Ⅰ、Ⅱ 免除者以外の学生は、履修を希望する学期の科目登録期間前に必ず国際教養学部事務所にご相談ください。

※2 2023 年度より英語学の必修科目が変更されました。ただし、2022 年度までに Introduction to English Linguistics (210C020200)を履修済の場合、必修科目として取り扱います。この場合、必修科目の要件を満たすために English Phonetics and Phonology を追加で履修する必要はありません。

※3 科目キー210C020200 は 2023 年度より Introduction to Application of Linguistics となります。2023 年度以降は選択科目として取り扱われます。

※4 2022 年度をもって Introduction to Cross-cultural and International Education は廃止となりました。2022 年度までに当該科目を履修していない場合、Introduction to Cultural Studies ならびに Modern British History 両方を履修する必要があります。2022 年度までに Introduction to Cross-cultural and International Education を履修済の場合、必修科目として取り扱います。Introduction to Cross-cultural and International Education を履修済の場合はあらためて Introduction to Cultural Studies ならびに Modern British History を履修する必要はありません。

※5 Introduction to Cross-cultural and International Education を履修済みの場合はこの限りではありません。

【注意！】

例年、最低修得単位数ぎりぎり履修計画を立て、単位を取得した結果、科目区分ごとの履修要件や科目カテゴリごとの総単位数を満たしておらず、最終的に教員免許状取得要件を満たすことのできない学生が複数発生しています。

特に国際教養学部設置の教科に関するについては、取得単位数に余裕をもって履修計画を立てるようにしてください(最低修得単位数を超えて取得した「教科に関する科目」の単位については、「大学が独自に設定する科目」に計上することが可能です)。

(2) 「教育の基礎的理解に関する科目」等

「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」は教職課程科目として教育学部に設置されている科目を履修してください。詳細は「教職課程履修の手引き」(教育学部発行)を参照してください。

(3)教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目	最低修得単位数	配当年次	早稲田大学設置科目名	科目設置箇所	履修方法	
日本国憲法	2	2～	The Constitution of Japan	国際教養	2単位必修	
体育（実技） 注1	2	1～	「スポーツ実習Ⅰ」（1単位） 「スポーツ実習Ⅰ（体育各部）」（2単位） 「スポーツ実習Ⅱ」（1単位） 「スポーツ実習Ⅱ（体育各部）」（2単位） （グローバルエデュケーションセンター（GEC）「科目登録の手引き」参照のこと）	GEC	2単位必修	
外国語コミュニケーション	2	1～	英語Ⅱ（Tutorial English） English Academic Writing（Level 1・2・3）（2011年度以降可）	国際教養	2単位必修	
		1～	Tutorial English (Beginners, Basic, Intermediate, Upper Intermediate, Advanced) (2021年度新設) General Tutorial English（初級・準中級・中級・準上級・上級・上級プラス）（2020年度以降廃止）	GEC		
		1～	朝鮮語（入門・初級・準中級・中級・上級）			
	1～	イタリア語（入門） 理解 イタリア語（入門） 表現 イタリア語（入門） 理解・表現 イタリア語（入門） <アクティブ・ラーニングで学ぶイタリア語> イタリア語（入門） <英語で学ぶイタリア語> イタリア語（初級） 理解 イタリア語（初級） 表現 イタリア語（初級） 理解・表現 イタリア語（初級） <アクティブ・ラーニングで学ぶイタリア語> イタリア語（初級） <英語で学ぶイタリア語> イタリア語（準中級） 理解 イタリア語（準中級） 表現 イタリア語（中級） 理解 イタリア語（中級） 表現				
		情報表現の実践（2020年度以降廃止） Web デザイン実践 ※旧「WEB コンテンツ作成技術と実践」、「情報基礎演習」、「アカデミックリテラシー（情報環境下での知の活用）」、早稲田大学情報環境の活用（アカデミックリテラシー）、「Introduction to Information Processing」、「PC・ネットワークを利用した情報表現入門」、「PC・ネットワークを利用した情報表現準中級」、「PC・ネットワークを利用した情報表現中級（レポート作成方法）」、「PC・ネットワークを利用した情報表現中級（プレゼンテーション）」、「PC・ネットワークを利用した情報表現中級（Web 作成）」も同様に扱う	GEC			
		1～				マルチメディア入門（デジタルサウンド）（2020年度以降廃止）
		1～				プログラミング入門
		1～				ソフトウェア開発技術 $\alpha \cdot \beta$ （2015年度までは $\alpha \beta$ 問わない）
		1～		情報セキュリティ技術		
		1～		プログラミング初級（C/C++）（Java）（Python） ※プログラミング初級（Visual Basic）（Ruby）（2020年度以降廃止） ※プログラミング初級（Python）は2023年度以降に履修した場合から対象		
1～	プログラミング中級（Java）（C/C++）（Python）（Ruby）（Visual					

		basic) ※プログラミング中級（Visual Basic）（Ruby）（2020 年度以降廃止） ※プログラミング中級（Python）は 2023 年度以降に履修した場合から対象	
	1 ～	アルゴリズムとデータ構造 $\alpha \cdot \beta$ （2022 年度に履修した場合は対象外）	
	1 ～	サーバサイド Web プログラミング（初級・中級） ※旧「サーバサイド Web プログラム（入門）」も同様に扱う	
	1 ～	クライアントサイド Web プログラミング（初級・中級）	
	1 ～	データベース（SQL 入門） データベース（管理と運用） ※旧「データベース（ γ ）」は、「データベース（管理と運用）」と同様に扱う	
	1 ～	マルチメディア初級（画像処理とアニメーション） $\alpha \cdot \beta$ ※旧「マルチメディア入門（画像処理とアニメーション） $\alpha \cdot \beta$ 」と同様に扱う	
	1 ～	マルチメディア中級（画像処理とアニメーション） $\alpha \cdot \beta$	
	1 ～	ミュージック・プログラミング	
	1 ～	CG エンジニア入門	
	1 ～	統計リテラシー $\alpha \cdot \beta$ （2022 年度以降可）	
	1 ～	データ科学入門 $\alpha \cdot \beta$ （2022 年度以降可）	
	1 ～	Statistics Literacy $\alpha \cdot \beta$ （2023 年度以降可）	
	1 ～	Introduction to Data Science $\alpha \cdot \beta$ （2023 年度以降可）	
最低修得単位 数計	8		

※国際教養学部以外の箇所での設置科目はすべて自由選択科目（卒業単位として算入される。）

注1 「体育(実技)」の最低修得単位数は2単位です。「スポーツ実習」などで1単位の科目がありますので、当該科目を履修する場合は2科目以上履修し、2単位以上を修得してください。なお、身体虚弱、慢性的な疾病または心身の障害により、体育実技を履修することについて極めて困難を生じる学生は、原則として医師の診断書等、実技困難を証する公的な書面を用意し、科目登録前に国際教養学部事務所にご相談ください。

注2 **必ず「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」2 単位もしくは「情報機器の操作」2 単位のいずれかを選択してください。「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」1 単位と「情報機器の操作」1 単位の組み合わせは不可のため十分注意してください。**

※「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」とは「統計リテラシー $\alpha \cdot \beta$ 」「データ科学入門 $\alpha \cdot \beta$ 」です。「情報機器の操作」は表の「数理、データ活用及び人工知能に関する科目または情報機器の操作」のうち、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」以外の科目を指します。

4. 履修モデル

以下は、4月入学の学生の履修モデルです。入学学期、留学時期に応じて調整してください。特に★印の科目・単位数、☆印で示した4領域のうち2領域以上（各領域ごとに2単位以上の修得が必要）は「教育実習演習」の前提条件となりますので、履修の前年度までに単位を修得してください。また、「教職概論」と「特別支援教育」は「介護体験実習講義」の前提条件となりますので、履修の前年度までに単位を修得してください。

※旧課程履修者は国際教養学部 HP に掲載されている旧課程年度の手引きをご参照ください。

学年	科目の履修例	最低修得 単位数	アドバイス
1	★教職概論	2	教職の基礎的な科目は1年生のうちに修得しましょう。「教育心理学」は秋学期のクラスが少ないので、なるべく春学期に履修するようにしてください。
	★教育基礎総論1	2	
	★教育制度総論	2	
	★教育心理学	2	
	・道徳教育論	2	1年生から履修できる左記の科目を2科目程度履修できると望ましい。
	・特別活動論	1	
	・生徒指導・進路指導論	2	
	★生徒理解と教育相談	2	
	・総合的な学習・探究論	1	
	★特別支援教育	1	
	☆体育	2	できるかぎり1年生のうちに履修しましょう。 自由選択科目として卒業算入単位に含まれます。
	☆数理、データ活用及び人工知能に関する科目	2	
	又は情報機器の操作	2	
	☆外国語コミュニケーション		
2	★教育課程編成論	1	留学前にできるだけ多く、必要科目を履修しましょう。
	★教育方法・技術論	2	
	教育における ICT 活用(中・高)	2	
	★英語科教育法1	2	
	★英語科教育法2	2	
	・英語科教育法3	2	
	・英語科教育法4	2	
留 学			
3	★教科に関する専門的事項 (このときまでに16単位以上の履修を完了)	2	留学前の履修とあわせ、3年生までにほとんどの科目を履修しておけば、介護等体験、教育実習に集中して取り組むことができます(詳しい前提条件は教職支援センター発行の「教職課程履修の手引き」参照のこと)。
	☆日本国憲法		
	・選択科目(大学が独自に設定する科目)		
4	介護体験実習講義	2	

	教育実習演習	高3 中5	
	教職実践演習	2	

5. 教職課程科目履修ルール

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 参照

6. 科目登録

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 参照

(1) 科目登録日程

国際教養学部ホームページ>科目登録・教職課程・資格>科目登録>スケジュール

<https://www.waseda.jp/fire/sils/students/registration/> よりご確認ください。

※各登録期間で登録できる科目が異なります。詳細は「科目登録の手引き」をご確認ください。

※「教育実習演習」「教職実践演習」「介護体験実習講義」については登録後の取り消しはできません。

(2) 教職課程聴講料および実験実習料

教育学部設置の教職課程科目「教育の基礎的理解に関する科目」等(必修科目および選択科目)および「各教科の指導法」を履修する場合は **1 単位につき、1000 円の聴講料**が必要です。登録するたびに、登録単位数に応じた聴講料の納入が必要となりますので、注意してください。また、次年度以降、再履修の場合も同様に聴講料の納入が必要です。また、いくつかの科目では実験実習料が必要な科目もあります。聴講料が期限内に納入されなかった場合、登録した科目が「取消」となりますので注意してください。

【聴講料納入期間】

※納入手続案内メールを参照してください。

2014 年度以前入学者

「教職課程聴講料」1万円が必要です。「教職課程聴講料」は一度納入すれば在学中有効です。

7. 授業時間割

(1)「教育の基礎的理解に関する科目」等(必修・選択)、「大学が独自に設定する科目」、「各教科の指導法」

教職支援センターホームページ もしくは WEBシラバス等参照



(2)「教科に関する専門的事項」、「66 条の 6 に定める科目」

WEBシラバス等参照

8. 授業・試験・レポート・成績・休学・留学

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」参照

9. 介護等体験・教育実習

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」参照

※但し、国際教養学部 of 学生は留学に行くため、他学部 of 学生とスケジュールが異なります。

10. 教員免許状申請

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」参照

※一括申請を行うためには、3月に卒業する必要があります。

11. 学校現場での体験

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」参照

12. 教員就職について

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」参照

13. 教員免許状に関する証明書の発行

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」参照

教職課程履修に関するアドバイス

(1) 教育職員免許状取得までに必要な期間

教育職員免許状に必要な科目を全て修得するまでにかかる期間は個人の履修科目や留学時期、入学時期によって異なりますが、留学により早稲田大学で科目履修ができない期間も鑑みると非常にタイトなスケジュールとなりますので、入学直後の1年生1学期目から履修することを強く推奨いたします。実際にどれだけかかるのかは「入学時期・留学時期別スケジュール」を参考にご自身で計画を立ててください。

【4月入学者】

8学期間で卒業と同時に教員免許状取得を目指している場合、入学直後の1年生1学期目から教職関連科目を履修することを強く推奨いたします(それ以降の履修開始の場合、8学期間での教員免許状の取得はかなり難しいとお考えください)。国際教養学部生の場合は留学により他学部生とは異なるタイミングでの各種実習の必要がある場合がありますので、教育実習・介護等体験の時期や手続き方法について留学に行く前の早い段階で国際教養学部事務所と教職支援センターに必ず相談してください(4年生で留学している場合も同様)。

【9月入学者】

免許状の取得には、最短でも5年生の1学期(秋学期)終了までかかります。なぜなら、最終学年(4年生以上)の春学期に登録する「教育実習演習」(春学期もしくは夏季後期)を履修済み、もしくは履修中でなければ、秋学期に開講される「教職実践演習」を履修できないからです。これは留学をしないSP2学生であっても同様です。

(5年生以上の学費は国際教養学部ホームページ

(<https://www.waseda.jp/fire/sils/applicants/tuition/>)参照)

【早期卒業(3.5年卒業)する方】

「教育実習」履修後の「教職実践演習」の履修ができませんので、4月入学、9月入学共に、卒業時に免許は取得できません。卒業を延期するか、卒業後に科目等履修生として必要な科目を履修するなどが必要となります。

3月卒業者は卒業見込年度に大学を通じて免許状を申請します。教育職員免許状取得に必要な科目を全て取得し必要な申請手続きを完了した方には、3月に卒業証書と同時に教員免許状が授与されます。

(2) 履修計画を立てるポイント

① 第1学年(できれば入学時)から、教育職員免許状を取得するための履修計画を立てましょう。

教育学部教職課程科目は、学年によって登録できない科目や、履修の前提となる別の科目の履修が必要な科目などがあります。また教育実習、介護等体験は科目登録以外にも様々な手続きが必要です。各学年で取得しなければならない科目や必要な手続きについて、よく理解しておきましょう。

② 普段から教職支援センター掲示板(14号館前)、国際教養学部掲示板(「教職」コーナー)、教職支援センターホームページ等を確認し、留学中もホームページやMyWASEDA、Wasedaメールを確認しましょう。

教育職員免許状取得のためには様々な必須の手続きがあり、情報を見逃さないことが何より重要です。手続きを怠ると卒業までに免許状が取得できなくなりますので注意しましょう。

③教育学部設置の「教育の基礎的理解に関する科目」等、「各教科の指導方法」、「大学が独自に設定する科目」は、国際教養学部では発展科目として扱います。卒業必要単位、登録制限単位数には含まれません。しかし、教育学部設置の「教育の基礎的理解に関する科目」等および「各教科の指導方法」の履修は年間(4月～翌3月)20単位が上限となります。

登録上限の20単位は9月からの1年間ではなく、4月からの1年間で考えますので、9月入学の新入生や9月に復学する場合は、入学・復学した学期に教職課程科目を20単位登録することも可能です。9月から1年間の留学を挟む場合は、留学前の春学期に20単位まで登録できますが、「留学期間を除いた1年間で20単位」と考えますので、留学前の春に20単位登録した場合は復学直後の秋学期に追加登録はできません。

④教職課程科目の通年科目は春学期に登録します。

9月から1年間留学する場合、通年科目(4月～3月開講)は春学期に前半を履修して留学し、帰国後の秋学期に後半を履修することで単位を取得できる場合がありますので、春学期に登録してください。ただし、復学後の秋学期にその科目が開講されていることが前提となります。また、履修保留、継続履修の手続きをしている場合に限りです。

通年科目を履修中に留学に行く学生には所定の時期に履修保留の案内が送信されますので学部からのお知らせを見逃さないよう注意してください。

2024年現在の通年科目(教育学部教職課程)

※以下の科目全てに履修前提条件あり(教職課程履修の手引きを確認すること)

「介護体験実習講義」「学級経営インターンシップ(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)」「特別支援教育インターンシップ」「インクルーシブ教育インターンシップ」「中等国語科インターンシップ」「初等教育インターンシップ」

なお、9月入学の新入生や9月に留学から復学する方、追加登録をしたい方は、9月に秋学期開講科目のみ登録することも可能ですが、定員に空きがある科目に限りです。

⑤2年生から履修できる教育学部教職課程科目は、2年生になったらすぐに履修することをおすすめします。

国際教養学部生は留学を挟むため、4年間で教職課程科目を履修する他学部生に比べ、1年間短い期間で履修を完了させなければなりません。必要な科目は早めに履修しておきましょう。4年生では教育実習や教員採用試験がありますので、必要な科目はできるだけ3年生終了までに履修を完了することをおすすめします。

⑥教育実習の前提科目を実習前年度の秋学期終了(通常4月入学者は3年生秋学期、9月入学者は4年生秋学期)時まで取得完了するよう履修計画を立てましょう。

前年度終了までに指定科目を修得しなければ、次年度に教育実習に行くことはできませんので優先して履修しましょう。(詳細は教職支援センター発行の「教職課程履修の手引き」参照)。また、教育実習実施前年度までに卒業単位を「84単位以上」修得をしていなければ、教育実習に行くことはできませんので、卒業するための履修計画もしっかり立てましょう。条件を満たさなかった場合は早急に本人から実習校へ教育実習の辞退連絡し、辞退連絡後、教育・総合科学学術院事務所にて辞退手続きを行ってください。

(3) 留学する場合の注意

中学校免許を取得希望の場合、他学部では通常3年生で介護等体験、4年生で教育実習に行きますが、3年春に留学している国際教養学部生は、4年生の1年間で介護体験と教育実習を並行履修することになるため、タイトなスケジュールが予想されます。

教育実習は卒業見込かつ教員免許状取得年度の4月(4月入学者は通常4年生の4月)に登録しますが、教育実習に必要な手続きは実習前年度の3月(4年生春に実習に行く場合は2年生終了時の3月)から行われますので、この時期に留学している場合は注意してください。留学中も事務所からの連絡事項を見逃さないことが非常に重要です。詳細は次項「(4)教育実習に関する注意」を参照してください。

※SP1学生は、教員免許状取得を理由とした留学免除は一切認められません。

【秋学期から1年間留学する場合の注意】

教育学部設置の教職課程科目は原則として留学前の春学期に登録してください。

【4月に留学から復学する場合の注意】

復学した春学期に3年生以上となり「介護体験実習講義」に登録する場合は、留学前に前提科目「教職概論」の履修を完了し、留学中であっても前年度の秋学期(11月予定)に Waseda Moodle にて事前登録をしなければ次年度介護体験に行くことはできませんので注意してください。

(4) 留学と教育実習に関する注意

①教育実習ガイダンス(教育学部主催)への出席

教育実習前年度の春(4月入学者は通常2年生終了時の2月、9月入学者は3年生秋学期終了時の2月)に教育実習ガイダンスに出席しなければ、次年度に教育実習に行くことはできません。この時期日本にいる方は必ず出席してください(詳細は教職支援センター掲示板、国際教養学部掲示板、教育学部ホームページを参照してください)。

この時期海外にいるためガイダンスに出席できない学生は、実習前々年度春(4月入学者は1年生終了時の2月)のガイダンスに出席し、その年の7月から開始される事前登録を行ってください。(前々年度のため、実習校に内諾がとれなかったとしても情報の登録は必ず行ってください)もし前年度・前々年度共ガイダンスに出席できなかった場合は、必ず実習前年度の3月まで(4月入学者は通常2年生終了時の3月)に教育学部に連絡し指示を仰いでください。

②実習校(母校)への内諾をとる

ガイダンス出席時に「内諾手続きに関する書類」が配付されます。ガイダンス参加後に内諾活動を開始してください。

教育実習に行くためには、前年度の春(4月入学者は3年生の春)に母校に内諾(来年度教育実習に受け入れていただくための書面での約束)をとらなければなりません。そのため、留学中の方は場合によっては留学中に教育実習先とやり取りする必要がでてくる可能性があります。

教育実習は原則として母校(出身中学または高校)で行います。内諾は母校に事前連絡の上、書類を持参し直接訪問するのが通常です。

※実習前年度春学期(4月入学者は通常3年生春)に留学している方への注意

実習校によっては正式な手続きは帰国後で良い場合もありますが、3年生の秋学期に復学してから初めて実習校

に内諾伺いをするのでは、既に別の実習生で枠が埋まってしまい受け入れてもらえない可能性が高くなります。母校には留学前に連絡し、留学するのでどのように内諾を取ればよいか、いつ訪問すればよいかなどを相談しておきましょう。

留学中であっても実習前年度(実習実施前々年度の教育実習ガイダンスに参加した場合は前々年度)の6月中旬～8月初旬に MyWASEDA 上から「教育実習事前登録」が必要です。期間内に登録されない場合は、翌年度教育実習の派遣は認められません。なお、実習校によっては、独自の手続きがある場合もありますので、留学中も実習校と連絡を取り、指示に従ってください。

※実習校の内諾が取れなかった場合、日本国内に母校がない場合

教育実習は、中高どちらの免許状取得の場合でも、中学・高校どちらでも実習ができます。どちらか一方で内諾が取れなかった場合は、もう一方をあたってください。

ただし、海外の学校や、国内のインターナショナルスクール等は、教育実習はできません。実習できる母校がない場合や母校に内諾を取れなかった場合は、大学経由で都内公立中学校への教育実習斡旋依頼をおこないます。その場合、教育実習実施の前年度6月中旬～8月初旬の MyWASEDA 上で実施する「教育実習事前登録」で「内諾を得られなかったため、大学を通じて、都内公立中学校での実習を希望する」と申請をおこなってください。大学からの斡旋結果は実習前年度の12月に MyWASEDA を通じて発表をおこないます。

SP2 学生、外国人留学生への注意

教育学部教職課程科目は全て日本語で行われますので、履修するには高度な日本語能力が必要です。教育実習もありますので、読み書きだけでなく、会話も問題なくできる必要があります。日本語能力を高めるように努めましょう。

留学をしないSP2の方は、一般的には4月入学の場合は遅くとも3年生春(第5学期)から、9月入学の場合は2年生春(第4学期)から教職課程科目の履修を開始すれば、卒業までに免許状を取得できる可能性があります。ただし、できるだけ低学年のうちから履修を開始してください。

公立・私立とも、教員資格に国籍条項はありません。ただし、都道府県、学校によっては受け入れ身分が異なることも考えられますので確認してください。

日本で取得した免許状は日本国内のみ有効です。日本での教員就職を希望しない方は、教育実習に行かないようにしてください。教育実習校となる中学・高校では、日本で教員になることを志望する学生であることを前提に実習生を受け入れるため、本国で就職希望の留学生を早稲田大学が派遣することはできません。

一方、日本国内に母校がない場合、実習先は教職支援センターで都内公立学校などの実習校を割り当ててもらうことになります。教職課程科目を履修しながら日本の教育についてよく勉強し、海外で培ったご自身のどのような長所を日本の教育に生かしたいのか考えてみてください。ぜひ頑張って目的を達成されることを期待しています。

<ご参考>

文部科学省では『『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想』(2002年7月12日)の中で、「外国人(ネイティブ)の正規の教員への採用の促進: 上記目標の達成のため、当面3年間で中学について加配措置により300人、将来的に中学・高校について加配措置等により1,000人の配置を目標」という案を掲げています。将来、英語ネイティブや、高度な英語力を備えた外国人教員への需要は高まってくることが予想されます。

文部科学省ホームページ『『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想』:

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/020/sesaku/020702.htm

趣旨: 経済・社会等のグローバル化が進展する中、子ども達が21世紀を生き抜くためには、国際的共通語となっている「英語」のコミュニケーション能力を身に付けることが必要であり、このことは、子ども達の将来のためにも、我が国の一層の発展のためにも非常に重要な課題となっている。その一方、現状では、日本人の多くが、英語力が十分でないために、外国人との交流において制限を受けたり、適切な評価が得られないといった事態も生じたりしている。同時に、しっかりした国語力に基づき、自らの意見を表現する能力も十分とは言えない。このため、日本人に対する英語教育を抜本的に改善する目的で、具体的なアクションプランとして『『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想』を作成することとした。あわせて、国語力の涵養も図ることとした。(文部科学省ホームページより抜粋)

4年生終了までに免許状が取得できない場合の免許状取得方法

詳細は、「教職課程履修の手引き」(教職支援センター発行)を参照してください。主に想定される方法は次の5つです。

- ①卒業後、国際教養学部¹の科目等履修生²となって教員免許状に必要な科目を履修する。
- ②卒業後、早稲田大学の大学院に進学し、科目等履修生²となって教員免許状に必要な科目を履修する。(この場合、1単位あたりの聴講料が免除となります。詳細は国際教養学部のホームページを参照。)
- ③卒業後、他大学の通信教育課程に在籍して教員免許状に必要な科目を履修する。
- ④留年し、教員免許状に必要な科目を履修する。
- ⑤卒業後、他大学や他学部³に学士入学または編入し教員免許状に必要な科目を履修する。

科目等履修生の詳細は以下のページより参照してください：

国際教養学部ホームページ

https://www.waseda.jp/fire/sils/alumni/#anc_7

募集要項は、毎年2月(※)に4月入学・9月入学両方について国際教養学部ホームページからダウンロードが可能です。なお、出願期間は毎年2月の一度のみとなりますので、特に9月入学を希望される場合はご注意ください。

入学時に本学大学院在学者でない方は聴講料が高額になりますので、他大学の通信教育課程(私立大学通信教育協会：<http://www.uce.or.jp>)もご検討ください。他大学で修得した単位と早稲田大学で修得した単位を組み合わせることで、教員免許の申請を行うことも可能です。また、教育実習を履修する場合は出願時に実習校をご自身で確保していなければ受け入れができませんので、できるだけ教育実習を希望する1年前から教育学部に実習希望の旨連絡してください。※通年科目の後半のみを科目等履修生として履修することはできません。例えば9月卒業予定者で、介護等体験等の通年科目を最終学年の4月に登録した方は、9月に卒業せず、卒業必要単位を残して秋学期は在学してください。

※募集要項の掲載は前後する場合がございます。随時国際教養学部ホームページよりご確認ください。

＜付録＞私の教育職員免許状取得計画 (記入日： 年 月 日)

以下にご自身の履修計画を書き込んでみましょう。

※事務所に履修計画について相談したい時は、事前にこの表に書き込んでいただくと便利です。

教職課程科目履修開始： 年生 学期 / 教員免許状取得予定： 年生 学期

学年 学期	教育職員免許法 施行規則 第66条の6に 定める科目	教科及び教科の 指導法に関する科目、 教育の基礎的理解に関 する科目等 ※ <u>下線は教育実習の前 提科目</u>	介護体験 実習講義	教育実習	教員就職	免許申請 その他
1年 (第1学期)						
1年 (第2学期)						
2年 (第3学期)						
2年 (第4学期)						
3年 (第5学期)						
3年 (第6学期)						
4年 (第7学期)						
4年 (第8学期)						

最新情報の確認方法

① 教職支援センターHP

(詳細は「教職課程履修の手引き」を参照)

<https://www.waseda.jp/fedu/tec/>

(但し、**教室変更や休講、補講、試験等の授業に関するお知らせは教育学部 HP**, Web シラバス等に掲載されます。)

② 国際教養学部 HP

(教職に関する全学共通事項や国際教養学部生の手続きについて掲示します。)

<https://www.waseda.jp/fire/sils/>

③ 教員就職指導室前掲示板(14 号館 2 階 202)

(採用試験、求人情報、教育ボランティア募集情報等を掲示します。それ以外の情報は①～②で確認してください。)

※HP や掲示板だけでなく、MyWasedaにてお知らせを発信いたします。留学中もホームページや MyWaseda、Waseda メールを確認しましょう。